孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談事業（令和８年度）体制

別添1

実施期間（電話相談の場合）：
令和８年５月１日(金)午前10時
～令和８年５月６日(水)午前10時

○ 相談窓口アクセスの容易化、迅速な相談ニーズ対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
○ 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施

悩みを抱える相談者

電話相談
#9999発信
(0120-494949)

- １８歳以下の方 ― 協力団体
- 外国語相談 ― 協力団体
- 性別の違和や同性愛に関して相談したい方 ― 協力団体
- 女性の悩み相談 ― 協力団体
- 被災相談 ― 協力団体
- 孤独・孤立相談 ― 協力団体

チャット相談

- １８歳以下の方 ― 協力団体
- 性別の違和や同性愛に関して相談したい方 ― 協力団体
- 若年女性の悩み相談 ― 協力団体
- 孤独・孤立相談 ― 協力団体

メール相談

- 孤独・孤立相談 ― 協力団体

深刻な状況と判明

地域の支援団体へ連絡

官民連携PF加入団体 ほか

面談
同行支援　等

【同行先】
・自治体
・自立相談支援機関
・福祉事務所
・警察　　等

※上記相談メニューは予定
※内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」において
　ワンストップでご案内

気持ちの整理を促す
支援制度等の情報提供を行う

必要に応じて、面談や同行支援などの
つなぎ支援を行う